

ヘーゲルの論理學に於ける存在、本質、概念 の聯關を中心として

船 山 信 一

ヘーゲルの辯證法は、異つた内容、異つた領域、異つた段階に於て、固定せる同一なる定式として、絶えず自己を繰り返して行くやうな圖式ではない。寧ろ各領域や各段階はそれぞれ特有の辯證法をもつて居る。そしてこの辯證法の發展、聯關そのものが又それ自身辯證法的であることは言ふまでもない。ヘーゲルの論理學に於ける存在、本質、概念の區別は今までは主として内容の方面から考察されるのが常であつた。然し、ヘーゲル自身が言ふ如くに、方法は内容の魂であるとするならば、存在、本質、概念の區別を方法の方面から考察することは、内容の方面からの考察に劣らず重要であると言はねばならぬ。寧ろ我々は唯、存在の方法、本質の方法、概念の方法の區別を闡明することによつてのみ、始めて、存在、本質、概念の内容的區別をも徹底的に究明

し得るであらう。勿論、存在内部、本質内部、概念内部の各段階もそれぞれ特有の辯證法をもつて居ることには疑がない。然し存在内部、本質内部、概念内部の區別は、存在、本質、概念相互の間の區別に比しては著しく副次的なものである。存在内部、本質内部、概念内部の區別を詳細に研究することは、それ自身として見ても、ヘーゲルの研究として見ても、必要であり、有益であらう。然しかゝる穿鑿は、ヘーゲルの論理學をその根本線條に於て理解し、その地盤を内側から浮刻させ、その歴史的背景を引き出すといふ我々の當面の課題に取つては、研究範圍の外へ追ひ遣られてもよからう。従つて、我々は、これから存在の辯證法、本質の辯證法、概念の辯證法の特殊性を顯にせんとすることによつて、決して、存在、本質、概念のそれぞれの辯證法の自己内區別個別性を否定するものではなく、又、存在内部、本質内部、概念内部のあらゆる段階がそれぞれ存在の辯證法、本質の辯證法、概念の辯證法をその完き形態に於て含んで居ると主張するでもない。存在、本質、概念の各領域に於ける諸々の段階の中には、より多く他の領域に屬する辯證法を含んで居るものもあらうし、我々が典型として取り出さんとする何れの領域の辯證法にも屬さないものもあらう。そして、低次の段階が高次の段階の契機であり、高次の段階が低次の段階の眞實態である限りは、當然、低次の段

階の辯證法は高次の段階の辯證法を含蓄的には含んで居るであらうし、高次の段階の辯證法の中には低次の段階の辯證法が止揚されて含まれて居るであらう。従つて、存在、本質、概念の辯證法の區別に關しての我々の研究は、どこまでも、原理的、一般的なものとして理解されねばならぬ。それから又我々は存在、本質、概念のそれぞれの辯證法の特殊性を、存在内部、本質内部、概念内部に於ける辯證法の個別性に對する關係に於てと同様に、論理學全體の辯證法の普遍性に對する關係に於ても考察すべきことを忘れて居る者ではない。然し、この意味での辯證法の普遍性は、論理學内部の存在、本質、概念の辯證法への關係に於てよりは、論理學の精神の現象學、歴史哲學への關係に於て一層明瞭にせられるであらう。辯證法が論理、意識、歴史、自然に於てもつて居る諸々の形態は、抽象的に同一的ではない。然し我々の解する所によれば、論理學、精神の現象學、歴史哲學は同一なる理念の異つた現れ方である。而もそれらは論理學を中心、基礎として成立して居る。論理學は一つの學であると共に、あらゆる學の學である。論理は一つの存在そのものであると共に存在の魂であり、あらゆる存在の論理である。従つて論理學の自己内區別は同時に諸々の存在界の區別でもある。それ故に、方法的には、又は辯證法そのものゝ究明のためには、その限りに於ては

又内容の構造に關しても、論理學の精神の現象學、歴史哲學からの區別よりは、論理學の自己内區別が一層深き研究に價しよう。ヘーゲルの論理學は、單に思惟の論理學として存在認識の器官である許りでなくして、存在自身の構造そのものの學である。彼の論理學の辯證法は、従つて、思惟の辯證法として存在の辯證法に對立するものではない。寧ろ思惟と存在との絶對的同一性はヘーゲルに於てはそれ自身絶對的な信條である。彼に於ては、思惟が如何にして對象に到達し得るかといふ風に問はれるのでもなければ、又、思惟も亦自然の一つの産物であるが故に自然を反映し得るのであるといふやうに答へられるのでもない。ヘーゲルに於ては、認識とは、思惟と存在との同一性に就いての理性の確信の確證に外ならない。それ故にヘーゲルに於ては論理學に於ける存在、本質、概念の區別はロゴスの區別であると同時に存在そのものゝ區別である。而も亦ヘーゲルに於ける存在の區別は並列的、無縁的、異別的、存在の關係ではない。存在の區別は同一なる存在の現れ方の區別である。そしてその上に後來の現れ方は先行の現れ方の眞實態である。先行の現れ方は自立的存在であると同時に後來の現れ方の抽象態であり、後來の現れ方は先行の現れ方の具體態であると同時に、それ自身の領土をもつて居る。論理は歴史や意識やから區

別された一つの存在であると同時に、歴史や意識やを含めてのあらゆる存在の論理である。論理學に於ける存在、本質、概念の區別を問ふこと自體が、直ちに、我々を、種々なる存在の聯關の究明へ、従つて又種々なる存在の學の聯關の究明へ導いて行くといふことの理由は、こゝに横つて居るのである。ヘーゲル自身が特色付けて居るやうな、存在に於ける關係たる移行と、本質に於ける關係たる反省と、概念に於ける關係たる發展との區別と聯關とを究明することが、我々の差し當つての意圖である。そして我々の究極目的は、辯證法の形態はその根本的なものに於てさへも、この三つのものに盡きるものではないといふことを明にするにある。我々が發見せんとする形態は寧ろ移行と反省と發展との眞實態たる地位を占めるものであらう。このものはヘーゲルに於ては少くとも主題的には取り上げられて居ない。そして我々はヘーゲルの辯證法を内面的に考察することによつて、我々が求めんとして居る形態が彼に於ては何故に現れ得なかつたかといふことを明にせねばならぬ。我々はそのことによつて、我々の求めつゝある形態の出現の必然性を認識し得るであらう。人々によつて、有と無と成と定有との關係を明にすることは、辯證法の理解に取つて最も基礎的なことであるとなされて居る。私も無論そのこと自體に對しては何ら

の異存をももつて居ない。然し有と無と成と定有との關係は辯證法の直接態にすぎない。その意味に於ては有、無、成、定有の辯證法は最も抽象的な辯證法であり、最も辯證法的ならざる辯證法である。有、無、成、定有の辯證法を、辯證法の單なる現象的端初としてではなくして、實體的原理として理解する際には、我々は寧ろ多くの不可解に陥り、従つて誤解に陥り、更に又非難に陥らざるを得ぬであらう。有、無、成、定有の辯證法は單に存在の辯證法として本質の辯證法や概念の辯證法から區別されるばかりではなくして、又、存在の辯證法の中でも一つの特殊なる、而も最も抽象的な形態であるにすぎない。我々は勿論この辯證法の本性を徹底的に究明することを怠つてはならぬ。然し、山門に引つかゝつて本堂を忘れたり、山門を本堂と思ひ込んだりするとは、愚なことである。抽象的なものを單にそれ自身として見たり、抽象的なものから具體的なものへの一方的道に固執したりすることに止まらずに、却つて、具體的なものから抽象的なものを見ることによつて、抽象的なものそのものをも一層よく理解し得るといふことは、辯證法の教への一つである。辯證法の豊富なる内實は有、無、成、定有の關係の微細なる理解の中によりは、存在の辯證法、本質の辯證法、概念の辯證法の理解の中に、並びにこれらの三つのものゝ辯證法的關聯の理解の中に潜

んで居るやうに見える。我々はこのことを明にすることによつて、直接にはヘーゲルの論理學の特殊性と地盤とを顯にし、次にこのものゝ歴史性を擧示することが出来る。かくて、歴史的土臺の變遷を根柢としてもつて居るところの論理の地位の變化を媒介として、論理そのものゝ形態の轉化の必然性が基礎付けられるのである。

例へば觀念辯證法と唯物辯證法との相違の如きに於ても、觀念論と唯物論との相違ではなくして、觀念辯證法と唯物辯證法との相違が問題となる限りに於ても、辯證法そのものゝ形態の根本的轉化が行はるべきであり、注目さるべきである。觀念辯證法から唯物辯證法への辯證法的發展は、觀念論から唯物論への辯證法の移植であつてはならぬ。否、かゝるものは決して唯物論的發展でさへもない。觀念論の發生の必然性、並びに觀念論から唯物論への發展そのものをも唯物論的に説明し得るのでなければ、唯物論は整合的であることが出来ぬ。觀念論を觀念論的にしか説明し得ぬ唯物論はそれ自身一つの觀念論である。そしてこれと同様のことは又辯證法と形而上學との關係に就いても言はれ得るであらう。辯證法と唯物論との相覆性を主張することは、即ち唯物論は本質的に辯證法的であり、唯物論のみが眞實に辯證法的であるといふことを、及びその逆を單純に主張することは、決して歴史的辯證法的

態度ではない。單に形而上學や觀念論やの虚偽性が叫ばれるのみであるならば、暗黙の中に理論の自足性が前提されて居ることにならう。人々は屢々ヘーゲル哲學に於ける體系と方法との矛盾を説く。そして、彼の體系構成は單純に獨斷として卻けられ彼の恣意に歸せられるのが常である。然しヘーゲルの哲學の崩壞の實體的根據は決してかゝるものに求められてはならぬ。ヘーゲルの哲學の瓦解の原動力は理論内部の矛盾にあるのではなくして、地盤の變動によつて惹き起されたところの、地盤と理論との矛盾の中にあるのである。ヘーゲルの哲學に於て體系と方法との矛盾を見るものは、未だヘーゲルの方法の眞實の理解に到達して居らぬ者であると言はれねばならぬ。寧ろ内容と方法との一致はヘーゲルに於てはその極點に達して居ると見らるべきであらう。それぞれの存在はそれぞれ特有の方法をもつて居る。内容とその方法とは決して矛盾することが出来ない。存在と方法との矛盾は、只、存在が變化したにも拘らず元の方法が固執される時、又は方法がその本來の内容から他の内容へ適用される時に生ずるのである。自然辯證法の問題の如きも、このことに就いての充分なる自覺なくしては、唯混亂へ導いて行くのみであらう。自然に絶對的に辯證法を拒むことは、辯證法の神祕化をもたらし、自然を辯證法の故郷

と看做すことは辯證法の水準化をもたらす。歴史の辯證法、意識の辯證法、論理の辯證法、自然の辯證法等々の區別、聯關を問はずして單純に自然に於ける辯證法の有無に就いて論證することは、決して辯證法的方法とは言へない。辯證法は唯、辯證法の體系としてのみ理解さるべきである。我々は、辯證法が何であるか、そこには辯證法があるかどうかを問ふ前に、何の辯證法であり、如何なる辯證法であるかを問はねばならぬ。一率なる汎辯證主義は却つて辯證法の否定をもたらす。圖式としての辯證法ではなくして、辯證法の辯證法的體系のみが、能く眞實の辯證法の名に價するであらう。そしてこのことは何よりも先づ辯證法が内容の魂であることに基付いて居るのである。辯證法をそれぞれの地盤から引き離してそれ自身として論議することは賢明なことではない。

二

ヘーゲルの論理學に於ける「存在」「本質」「概念」の聯關を理解せんとする際には、我々は先づ「存在論」と「本質論」とは「客觀的論理學」として、「主觀的論理學」としての「概念論」からは區別されて居ることに注意を向けねばならぬ。而も「本質」は「存在」の眞實態であり、「概念」は更に「本質」の眞實態、從つて又「存在」と「本質」との眞實態である。そしてこゝで言ふ

客觀的、主觀的といふ意味を正當に理解するためには、論理學そのものが精神の現象學の眞實態として、既に、知とその對象との對立を、越えて居るものであることが忘れられてはならぬ。

一言にして言へば「存在」とは「現象」である。然しここで言ふ現象とは決して本體に對しての現象を意味するものではない。かゝる意味での現象は既に本質の領域に屬するものである。従つて存在としての現象とは自己を自己自身に於て示して居るものである。我々は又更にこの現象を、意識に對しての現象意識に於ける現象からも區別せねばならぬ。かゝる意味での現象は、論理學の領域に於て考察さるべきものではなくして、精神の現象學の内容たるべきものであらう。存在としての現象は、自體に於ては、現象としての現象、本體に對しての現象と同一でもあらう。然し「存在」としての現象が正に「存在」の領域に於て考察される限りに於ては、本體に對する現象として見られはせぬのである。従つて、こゝでは未だ、現象の眞實態が本體であるといふことは勿論のこと、存在としての現象も現象としての現象に於て始めてその眞理性に於て顯にされるといふことも、何ら問題とはならぬ。そして之に類することは又「存在」としての現象と、現象學に於ける現象との間に於ても言はれ得よう。現

象なる概念は存在なる概念と同様に、無限に多くの意味を含んで居るやうに見える。現象を事柄そのものと解する時は、現象なる概念は何ら特有なる意味をもたなくなる。事柄そのものを純粹意識に於ける現象として限定することも、決して絶對的に必然的なことではなくして、只、それ自身限定されたる立場に於てのみ必然的效果的なことであり得る。我々は前以てかゝる還元の本性和地盤やを問はねばならぬ。「存在」としての現象は、あらゆる事柄そのものでもなければ、あらゆる事柄の本質、眞實の事柄でもなく、又一つの特種なる事柄でもなくして、あらゆる事柄の直接態である。而も、この直接態は、論理學の端初であるが故に現象學の端初の如く意識に對してのものでもなく、又歴史や自然やの端初の如く絶對的に自體に於てのものでもなくして、學に於ける直接態、理念の自覺に於ける直接態である。現實態としての理念は、一定の歴史的現實態の上に於て成立するところの精神の現象學が、現象學たることを止めた際に於て、始めて、知に於ける理念、對自的理念、理念そのものとして現れる。その意味に於ては、ロゴスは成果である。そして「存在」とはこのロゴスの直接態である。ロゴスがロゴスとして現れるのは精神の現象學の完成の後に於てである。「存在」はロゴスとしてのあらゆる存在の直接態である。すべての概念は本質であり、すべて

の本質は存在である。然し逆に、すべての存在が本質であるのではなく、すべての本質が概念であるのではない。そこには恐らく高きから低きへの連続性、低きから高きへの非連続性なるかの所謂秩序の論理なるものが支配して居るであらう。あらゆるものはその直接態として在ることによつて「存在」として在る。論理學があらゆる學の根柢であり、論理學の端初が絶對的な端初であり得ることの理由の一つはこゝにあるのである。論理學に於ける範疇の發展は、かくして、清淨なるものゝ淨化の過程であり、低卑なるものゝ落伍の過程である。論理は、例へば歴史に對する意識の如く、歴史や意識や自然やに對して對立したり、矛盾したりすることは出来ない。右の二事によつて我々はヘーゲルを、一方に於ては汎神論、汎論理主義の非難から、他方に於ては思辨的構成の非難から、少くとも半分は救ひ出すことが出来る。非合理主義者、現實主義者、分析家としてのヘーゲルと、論理主義者、構成主義者としてのヘーゲルとの關係の如きも、意圖と成跡との背離、年期の相違以上のものとして示されねばならぬ。そしてこれらのことはヘーゲルの論理學の本質、全體系に於ける地位の究明によつて始めて可能である。論理學に於ける存在、本質、概念の聯關も一方に於ては唯遂行によつてのみ、他方に於ては論理と存在との關係、從つて又論理學と他の諸

學との關係の闡明によつて、顯にされる。こゝでは我々は唯これらのことについての概念を得ることを以て満足せねばならぬ。

三

ヘーゲルは言ふ、「存在は本質に對しての規定性から自由であり、同様に尙、自己自身の内部に於て受けることの出来る各規定性から自由である。」と。存在のこの無規定態が有である。「有(純粹有)はその無規定的な直接性に於ては、唯、自己自身に等しく、又、他者に對して不等でなく、自己自身の内部には於ても、外へ向つても、何らの差違性をもたぬ。」「有の中に直觀さるべき何もものもなく、思惟さるべき何もものもない。」「無規定的な直接的者としての有は實際に於ては無であり、無以上でもなければ、無以下でもない。」「無(純粹無)は自己自身との單純なる等性、定全なる空虚性、沒規定性、沒内容性であり、自己自身の中に於ての非差別性である。」「有は、純粹にして空虚なる直觀そのことであり、空虚なる思惟そのことである。」「無も空虚なる直觀そのこと、空虚なる思惟そのことであり、純粹有と同一なる空虚なる直觀又は思惟である。」「かくて無は有と同一なる規定、又はむしろ同一なる沒規定性であり、一般に、純粹有と同一物である。」「従つて純粹有と純粹無とは同一物である。」「

我々はヘーゲルに於ての有と無との同一性を理解するには大いなる困難を感ぜぬ。然しヘーゲルに於ての有と無との區別を従つて成を理解することは容易ではない。既に彼自身が眞理は有でもなければ無でもない。眞理は又有が無へ、無が有へ移行する (übergehen) ことでもなくして、移行してしまつて居る (übergegangen sein) ことである。」と言つて居る。固より彼ばかり成を成の直接態として成の眞實態からは區別して居る。然し成の直接態から成の眞實態への發展そのものは何處に於ても合理的に基礎付けられて居らぬ。寧ろそこには單なる主張があるのみであるものゝ如くである。

ヘーゲルは有と無との同一性を證明するのに、有が無に成ることを以てせずして、有が無であることを以てした。成に就いてのヘーゲルの概念を正しく理解するためには、我々はこのことを忘れてはならぬ。それから又ヘーゲルに於ては、無から有への推移は、有から無への推移とは多少とも異つた仕方であつて居る。有は分析されることによつて、直接的な無と同一であるとなされて居るに反し、無は直接的な有とではなくして、既に無と同一化された有と同一であるとなされて居るのである。而も無から有への推移が直接にいはば對象そのものに即してと言ふよりは、寧ろ直

觀とか思惟とを介していはば作用に即して考へられて居るといふことは、我々に多くの問題を提供するであらう。

存在は、一般に、たとへ一應ではあるにしても、存在者や存在やとして實體的に解される場合と、存在性として判断に於ける繫辭的なものに解される場合とに別けて考へられる。

今假にヘーゲルの有を實體的に解するならば、如何なる歸結が生れ出て來るであらうか。有を實體的なものと考へるならば、有と無との眞實態としての成は、自己の中に背理を含まぬものとなり得るであらう。何故ならそのことによつては有と無との區別が基礎付けられるからである。然し我々はかくては果して有と無との同一性を理解し得るであらうか。一言にして言へば、有を實體的に解すれば、成なる概念は得られるが、事柄としての成は依然として、かの「無からは無しか出て來ない。」有からは有しか出て來ない。」なる怪靈にまつははれるではないか。

次に我々はヘーゲルに於ける有を繫辭的なものとして考へて見よう。然し繫辭的な有は果して純粹有の領域に屬し得るであらうか。繫辭としての有は常に、定的なものに於て現れるものである。純粹有は繫辭と解されることによつては單に

定有一般の意味をもち得るのみであらう。繫辭としての純粹有は全くの抽象物である。勿論我々はかくすることによつて有と無との同一性を理解することが出来る。蓋しあらゆる規定性を奪はれたる定有としての有は無に外ならぬからである。然しそのために有と無との相異態としての成は不可解なものにならざるを得ぬであらう。ヘーゲル自身が有に於ける移行は隠されたる移行であると言つて居るのは、このことに就いての自白に外ならない。純粹有と純粹無とは繫辭的なものとして見られることによつては、全く同一なものとなり、厚さをもたざる透明なものゝ表裏のやうなものになつてしまふ。有と無とは繫辭的なものと解され、而も尙對立關係に於て見られるならば、純粹性の土地から定有性の土地へ移される。然しかくして無は純粹無、無そのものではなくして、何ものかの無、定無であり、従つてそれ自身一つの定有である。それ故に又かゝる無に對する有は定有である。繫辭的に見られた有は純粹有ではなくして定有一般である。そして定有一般は有であると同時に無である。この様な有と無との間には相互に對する否、定性の契機が横はつて居ない。かゝる有と無との統一は直接的であり、兩者の間には一般に媒介がない。従つてこの領域に於ては成が現れ得ない。而も定有から定無への移行と、定無から定有

への移行とは、もはや、成としての消滅と生起とではなくして、變化である。變化は有（定有）と無（定無）從つて定有との背後に基體的に、横つて居る何ものかの上に於ての、有（定有）と無（定無）との間の移行である。然し、變化が存在の領域に屬するものである限り、變化に於ける基體的なものは、單に想定されたものか、又は隠されて居るものかでないければならぬ。變化に於ける基體的なものが主體的に定立されて、變化が有と無との間に於ける移行として、はなくして、主體の變化として考へられるならば、變化は存在する變化、又は存在者から存在者への移行ではなくして、措定されたる變化、又は措定するものゝ變化、或は又、措定されたものと措定されたものとの間に於ての移行である。かゝる變化は存在の領域に屬するものではなくして、本質の領域に屬するものである。

有を繫辭として見れば、純粹有は定有一般であり、無と相覆的である。従つてこの場合には有と無との間には成が成り立たぬ。定有と定無との關係たる存在する變化は、有と無との關係たる成と、既に本質に屬する措定されたる變化とから區別されねばならぬ。

有を定有一般と解するならば、有はそのまゝ無である。従つてこの場合に於ては

無は有の否定ではない。有の否定はむしろ特殊なる定有である。その意味に於て、有の否定は無ではなくして、定有である。同様に又無の否定は定無である。蓋しヘーゲルに於ての有は無であり、定有が有であるからである。

かくて我々は次の如く言ふことが出来る。有を實體的に解すれば、無と成の概念とは理解し得るものになる。然しその代りに我々は成なる事柄に到達し得なくなる。それに反して、有を繫辭的に解して、而も尙純粹有として維持せんとせば、有は全くの抽象物となる。従つて有はそのまゝ、而も全體的に無と同一になつて、成なる概念は破壊される。かゝる有を根源 *Ursprung* としての端初とするならば、我々は疑ひもなく發出論に陥らねばならぬであらう。もし又有を定有として理解するならば、無は定無、従つてそれ自身一つの定有であり、成は變化となる。ヘーゲルに於ける有と定有との關係は、實は無と有との關係に外ならぬ。ヘーゲルは有無問題に就いての自分の解決を誇つて居る。然し、彼は、無としての有と無そのものとの統一を、無の自己自身との同一性を、有と無との同一性と思ひ込んだのである。従つてヘーゲルの成は何ら成ではない。彼は有無問題を解決する代りに、有無問題に定有と有との關聯の問題といふ別の形態を與へたまでのことである。そして彼は決して問題

のこの新形態を解き得はしなかつた。彼は言ふ、有は無規定的であるが故に、没質的有である。然し、有は無規定性の性格が自體に於て歸屬するのは、唯、規定的なものに、又は質的なものに對する對立に於てある。然し、有一般には規定的有そのものが對現する。然しこのことによつて、有は無規定性はそれ自身、有の質を形成する。」と。之がヘーゲルに於ける有から定有への移行である。無規定的な有が規定的な有になるのではなくして、無規定的な有がそのまま規定的な有として見られ、自己の無規定性を自己の規定性としてもつのである。このことは恐らく、ヘーゲルを發出論者として非難する人々に向つての一つの辯護の辭とならう。然し同時に、無規定性に規定性が、無に有が外から附け加はるといふ危険がこゝに胚胎して居る。無規定性からの規定性そのものゝ内面的發展は、ヘーゲルに於ても成功的に遂行されて居らぬ。我々が生きて居る世界、我々が前に見出す世界は、常に、有、定有の世界であり、規定性の世界である。無の世界、無規定性の世界は、唯、思惟、推理の中にのみ存在する。存在の世界に於ては勿論のこと、論理の世界に於ても、有意味なる無は常に定無であり、無規定性は相對的である。純粹無、絶對的無規定性は、従つて絶對的な成、消滅と生起との純粹態は、唯、宇宙創成と最後の審判とに涉る立場に於てのみ可能である。我

々にして若し有から定有への移行を、従つて有と無と成と定有との關聯を合理的に理解せんとするならば、有一般を定有の抽象態として、而も抽象の極限としてしか見ることが出來ぬ。ひたすらに有から定有へ進むならば我々は發出論に陥る。無を有の根源としたり、成を有と無との地盤としたりしても、有一般から定有への聯絡はつかぬ。純粹無から純粹有への移行と純粹有から純粹無への移行ととしての成は、それぞれ生起と消滅とであつて、各々の成の成果は有と無とであり、何ら定有ではない。有から定有への移行に於ては飛躍があるが、有は定有の有として見らるべきである。有から定有への推移は神の宇宙創造の論理化である。

有の無規定性 $U=bestimmtheit$ を沒規定性 $Bestimmungslosigkeit$ してはなくして、非規定性 $U=bestimmtheit$ として理解することは、恐らく、ヘーゲルの論理學の地位を無視する立場に於てのみ可能なことであらう。非規定性としての無規定性が出發點として取られ得るのは、論理學や歴史哲學やに於てははなくして、精神の現象學に於ては、ある。何となれば、精神の現象學の出發點は、感情規定に於ては最も豊富なものであるからである。感性的確實性は従つて論理學に於ける純粹有ではない。現象學は人間的意識から出發するのであり、感性的確實性に於ける有と無は全く意識に對

して考へられて居る。ヘーゲルの、又は少くとも基督教的立場に於ては、歴史は混沌から始まるのではなかつた。混沌は有の直接態である。混沌の前には全くの無がなければならぬ。歴史の端初としての無からの有の創成に於ける無は従つてヘーゲルの純粹有は非規定態であつてはならぬ。ヘーゲルの精神の現象學の内容は、自體に於て存在するものとしての歴史が、意識に對して現れたものである。従つて、精神の現象學の出發點を形成して居るものは、無ではなくして、混沌たる全體である。論理學は、存在する理性としての歴史が、意識に對して現れ、更にこの意識が自己を完成することによつて自己を失つた時に、自己自身に對して存在する際に、現れるものである。歴史も論理も客觀的である。従つて、歴史や論理學やに於ては、端初は自體に於てのものであり、端初の無規定性は、沒規定性である。然るに精神の現象學の端初は意識に對してのものであるが、故に、沒規定的ではなくして非規定的である。而もこの場合に於ても非規定態はどこまでも非眞實態でなければならぬ。眞實態としての非規定態は直接的な非規定態として、はなくして、あらゆる規定態の後に現れるものである。「規定は否定なり」といふ命題が、完全意義をもち得るのは、沒規定態に於ては、はなくして、非規定態に於て、而も眞實態としての非規定態に於ては、ある。

スピノザ的實體としての無規定態は端初に於て現れはせぬのである。

無を有の根源として理解するといふことは、ヘーゲルの意味での有に對する無に於ては、はたなくして、寧ろ「有としての定有」に對しての「有としての無」に於て可能なことではなければならぬ。宇宙創成に於ける無はかゝる無の全體化されたものである。普通に考へられて居る無は、純粹無でもなく、定無でもなくして、純粹無と定無との混血兒である。有の根源 *Ursprung* としての無から即ち創造的無から實體化的意義を取り去つた時に出て來るところの根柢 *Grund* としての無は、論理學の端初に於て現れるものではなくして、存在の終りに於て現れるところの「在つたものとしての本質」の地位に於てか、又は本質に於ての絕對者の段階に於てか現れるものである。そしてかゝる無から客觀的實體的意味を取り去つて生ずる無は論理學の終りに於て考へられよう。論理學の終りに於て考へられる無から更に又對象的意義を取り除けば、現象學の地盤としての無が現れる。そして勿論無は解釋學的現象學と辯證法的現象學とに於てそれぞれ形態を異にして居る。この外に、非有としての無もあれば、一つの範疇としての無でもなく、あらゆる範疇を包む無でもなくして、各々の範疇に於て現れる否定としての無もある。こゝから我々は無の體系といふものを考へ得

るであらう。然しかゝる企ては今の我々の目的からは遠い。我々は唯ヘーゲルの論理學の端初に於ける無規定性と規定性との關係を明にするために、ヘーゲルの無を外のものとの對照に於て見たにすぎないのである。

惟ふに、ヘーゲルの論理學に於ける純粹有の領域並びに有と定有との關係の含む混亂は、希臘的精神と基督敎的精神との混合に基付いて居るものであらう。基督敎的内容を希臘的形式に盛らうとしたのが、ヘーゲルの論理學に於ける純粹有の領域であるのではあるまいか。無から有への道とカーオスからコスモスへの道との結合は爾く簡單ではない。この結合は論理と歴史との統一に基付いて居り、更にこのものは發展史的汎神論に根を降ろして居る。

右にのべたことによつて我々は存在の辯證法の特殊なる一形態としての有の辯證法を少しく明にした。有の辯證法に於ては、措定と反措定との同一性と差別性との同一性は充分に基礎付けられはしなかつた。このことは無規定性の土地から規定性の土地に入ることによつてどうなるのであらうか。措定と反措定とから綜合への推移の中でも、無規定性から規定性への推移は異色あるものであらう。然し、存在一般の辯證法の特徴としては、移行の概念を取り上げべきである。移行を有の移

行として、はなくして、存在一般の移行として見ることが我々の次の課題である。

四

「存在」の世界は背後をもたぬ世界であり、又中心なき、聯關なき、組織なき世界であり、更に又、範疇によつて構成されざる世界である。我々は「存在」の世界を單なる相互疎外の世界としてしか規定する術を知らぬのである。「存在」の世界に於ける在るものは、自己内に於ても對他的にも、没關係的である。こゝから「存在」は勝義に於ける判斷的構造を有せぬといふことが出て來る。内屬判斷に於ては主語に眞理性がある限り主語は述語に解消されてはならぬ、少くとも一つの述語に解消されてはならぬ。それ故に、内屬判斷に於ける主語は單純的ではなくして多樣的でなければならぬ、従つて自己内關係を含まねばならぬ。同様に、反對に、包攝判斷に於ては述語が主語の眞實態である限り、述語は普遍者の意味をもたなければならぬ、述語は主語より外延的に廣くなければならぬ、従つて主語は他の主語に對しての關係を含んで居なければならぬ。かくて判斷に於ては、内屬判斷に於ても包攝判斷に於ても、主語は自己内に於ても對他的にも、單純的であつてはならず、述語は個別的なものであつてはならず、主語と述語との關係は相覆的であつてはならぬ。然るに存在として在るものが

判断によつて考へられた際には、その判断に於ける主語も述語も主語と述語との關係も全てそれらの條件に背く。

例へば我々が「定有」に於て「これは赤い」と判断したとする。その際にも主語「これは」全く無内容でなければならぬ、又は唯「赤い」だけを内容としてもつて居るものでなければならぬ。もし「これは」は自體に於ては「赤い」以外のものをも内容としてもつて居るものであるが、今は「赤い」として自己を限定したのであると解されるならば、「これは」は「物」ではなくして「事物」であり、「赤い」は「在る規定性」としての「質」ではなくして「措定された規定性」としての「性質」である。従つて、かゝる「これ」かゝる「赤い」は「存在」の領域に屬するものではなくして、既に「本質」の領域に屬するものである。同様に、「赤い」ものは外にもあるが、「これは」それらのものゝ中の一つであると解されるならば、「これは」は「或物」ではなくして「個別者」であり、「赤い」ものは「普遍者」である。従つて、かゝる「これ」かゝる「赤い」は「存在」の領域に屬するものではなくして、既に更に遠く「概念」の領域に屬するものである。これらの二つの場合に於ては、ともに「これは」は「存在するもの」ではなく「赤い」は「在る規定性」ではない、従つて「これが赤くある」のではない。先の場合に於ては、「これが自己を「赤い」として「措定する」のであり、後の場合に於ては「赤」が自己を「この

赤」として「個別化」するのである。措定するものは單純的ではなく、自己を個別化するものは個別的ではない。従つて又これら二つの何れの場合に於ても主語と述語とは相覆的ではない。固より定有に於ても定有そのものと質とが區別される。然し、定有そのものと質との區別は外的な區別でないことは論外としても、實質的な區別でもない、否、現實態に於ける區別ですらない。定有そのものと質との區別は限定された意味での思惟に於ける區別である。外的な區別は定有そのものと質との間にではなくして、定有そのものと質との統一としての或物相互の間に、即ち現實態としての或物と同じく現實態としての他者との間に成立する。實質的な區別は事物そのものと事物の性質との間にさへも成立せずして、恐らくは個別者相互の間に成立するものであらう。現實態に於ける區別は事物そのものと事物の性質との間に成立することが出来る、然し定有そのものと質との間には成立することが出来ない。事物は多くの性質をもち得るが、定有は一つの規定性である、所以がこゝにあるのである。定有そのものとは在る規定性としての定有が主語的に見られたもの、又は述語としての質がそのまゝ主語として定立されたものに外ならない。又例へば、「これは赤い」、「これは滑らかである」といふ二つの判断に於ても、たとへ自體に於ては

赤と滑らかとが同一なる主語の述語であるにしても、我々が存在の領域に止つて居る限りに於ては、赤いものと滑らかなるものとが同一物であるといふことは問題にならない。同様に「これは赤い」、「あれは青い」といふ二つの判断に於ても、こゝでは、赤と青とがそれ／＼別な主語の多くの述語の中の一つであるといふことが現れて居ない。そこには唯、赤いもの、滑らかなもの、青いものが散在して居るだけである。かく、存在の判断に於ては主語が單純的であり、述語が個別的であり、主語と述語とは相覆的である、それ故に主語と述語との關係は關係ではない。「これは赤い」といふ判断は「赤いものがある」といふこと以上の何らの意味をも有せぬのである。加ふるにこゝでは一つの判断と他の判断との間にも何らの聯關がない。かくて我々は一般に存在の世界は判断的構造を有せぬといふことが出来る。

存在の世界を單純者の相互疎外の世界として規定することによつて、我々は、ヘーゲルが存在に於ける關係として特色付けたところの移行、Übergang、といふものが如何なるものであるかを理解することが出来る。我々は今移行の典型としての「或物」Etwas と「他者」Anderes との關係に就いて考へて見よう。或物から他者への「移行」とは如何なることであるか。我々はこの場合にも移行を存在に、於ける、範疇、として考

へて居ることを忘れてはならぬ。或物から他者への移行に於ては、底に何らか實體的なものを考へることは許されない。何故なら、或物と他者との背後に實體的なものを考へれば、移行は本質の範疇、又は概念の範疇となるからである。そして、この實體的なものを對象的に考へれば、移行は屬性の變化となり、普遍的なものとして考へれば、移行は異つた個別化となる。かくては何れにしても、移行は直接的に在るもの、間に於ける無媒介的な、無規定的な關係ではなくなる。或物としての一定有に對しては他のあらゆる定有が他者である。従つて又一一定有としての或物は他のあらゆる定有に對して他者である。あらゆる定有が或物であり、あらゆる定有が他者である。あらゆる定有があらゆる定有に對して或物であり他者である。或物と他者とが共に自己自身と他のものとの統一であるといふことも、このこと以外の如何なる意味をももつて居ない。自體有 *An-sich-sein* と對他有 *Sein-für-Andere* との關係に就いてもこれと同じことがあてはまる。或物が自體有と對他有とを自己の中に含んで居るのではなく、又自體有が對他有になり、對他有が自體有になるのでもなくして、自體有が對他有であり、對他有が自體有であるのである。或物自身が既に無規定的である、従つて又他者も無規定的である。或物に對しての特定な他者といふやうなものは

存在しない。従つて存在に於ける「移行」とは現實態の移行ではなくして、寧ろ範疇の移行である。もし存在に於ける移行が現實態の移行であるならば、例へば或物から他者への移行とは、或物に對しては他のあらゆるものが他者であるが故に、一つのものがあらゆるものに、従つてあらゆるものがあらゆるものになることが出来るといふことを意味することになるであらう。然し、かくては、辯證法は詭辯となり、全く無意味なこととなる。辯證法に於ける所謂積極的否定性の原理の如きものも、具體的に、それ自身辯證法的に理解されねばならぬ。否定は常にどの領域に於ける否定であるか、更にどの段階に於ける否定であるか、問題なのである。ヘーゲル論理學に於ける範疇に於ては、有に對する無を除いては、全て反指定、Antithesisではなくして他措定、Heterothesisであるなどといふことが言はれ得るのも、このことのもつて居る意義を充分に自覺しない立場に於ては、あらう。かゝる立場に於ては、例へば措定に對する反指定の關係と、綜合がより大いなる範圍に於ては始の措定に對してやはり反措定として關係する場合との聯關が、如何に考へられるであらうか。そして又、否定の辯證法的段階を考へるならば、辯證法に於ける積極的否定性をたとへ根源的には意志體験に於て成立するものとなすにしても、それだからと言つて他の辯證法を意

志の辯證法の投射、脱落した形態となす必要は必ずしもないであらう。寧ろ我々はかくすることによつて、却つて意志の辯證法をより根柢的なものゝ上に於て見ることが出来るであらうし、又より單純なる辯證法をそれ／＼の領界に於て本質的なものとして見ることも出来るであらう。他者は固より或物の積極的否定である。然しそれは唯或物の反指定が例へば「性質」ではないといふことを意味するに止る。或物に對する他者の積極的否定性はいはゞ全く形式的なものなのである。そしてそれは或物自身が或物としては何ら限定された内容をもたぬからに外ならない。或物は正に或物性以上の何らの規定性をもたぬが故にこそ或物なのである。従つて他者も亦他者性以外のものによつて他者なのではない。もしさうでなければ、或物と他者とは或物と他者とはなくして、事物と性質と、原因と結果と等々であらう。又、或物は例へば赤なるが故に或物なのではない。そして他者は或物たらざること、に於て充分に他者である。例へば赤としての或物に對しての他者は非赤として、黒でもよく、白でもよく、更には固さでもよく、その他何でもよい。もし、非赤を何とか限定されたものと考へるならば、即ち或物と他者との背後に兩者を包むものを考へるならば、このものは普遍者として、そして或物と他者とは普遍者の個別化として、共に

概念の領域に屬するものであらう。そしてかゝる普遍者自身が既に幾多の段階をもつて居る。辯證法に於ける否定は一般に十に對する一ではない。後者は前者の一例にすぎぬ。例へば事物とその性質との關係の如きは決して十一では考へられない。かゝる場合に於ては措定と反措定とはむしろ雙關者又は全體の部分といふ意味をもつて居るのである。否定そのものが圖式でないからこそ辯證法も亦圖式たることを免れ得るのである。

かく、或物から他者への移行は相互に媒介されたものゝ間に於ける移行、その意味で必然的移行ではなくして、現實態の移行としては自體に於ける移行ではなくして、單に限定された意味での我々に對しての移行であり、唯範疇の移行としてのみ自體に於ての移行である。否、唯に或物から他者への移行のみではなくして、一般に存在に於ける移行は、自覺的移行でないことは言ふまでもないことゝしても、自體に於ての移行でもなくして、我々に對しての移行、我々に於ける移行、我々の移行である。然し勿論こゝ(論理學)で言ふ我々とは直接的意識でも、反省的意識でもなくして、現象學者の意味するものとは異なるが言はゞ本質を觀照する意識である。そして、かく、存在に於ける移行が移行としては我々に對してのものであるといふことは、存在に於け

る關係が全く無媒介的であるといふことに基付いて居る。自體に於ての移行とは、媒介の立場に於てのみ、そして特に時を媒介としてのみ考へられる。時の見地に立たざる限り、有の領域に於ては勿論のこと、定有の領域に於ても、更には又本質、概念の領域に於ても、ほんたうの移行は現れることが出来ぬ。「存在」に於ける在るものは全く單純的であるが故に、「存在論」に於ける範疇は専ら術語的、範疇である。そしてこの範疇は、主語によつて措定されたものでもなく、主語を限定するものでもない。存在に於ける在るものが直接的單純的であるが故に、存在に於ける對立的範疇は現實態として相互に全く別のものであり、概念としては全然同一なものである。否、有と無との如きは現實態としても同一である。そして先のことは存在に於けるあらゆる範疇にあてはまり得るであらう。存在に於ける在るものは單純なるもの、又は單純なもの、散在であるが故にこそ、量は質の眞實態であり得るのである。「存在」に於ける在るものは措定から綜合への上昇の道を通つても、「存在」の領域に於ける限りは依然として單純性の性格を失はない。例へば自立有 *Für-sich-sein* は自體有と對他有との、又は或物と他者との、現實態に於ける綜合ではなくして、單に概念上の綜合であり、従つて内實上は定有と同一であるが如き、その一例である。「存在」に於ける範疇は

一つの定有の種々なる在り方を、又は定有相互間の在り方を示して居るものに外ならない。「存在」が單純的ではなくなつて自己内に聯關をもつた時、又は多くの單純なる存在の關係が單なる相互疎外の關係ではなくなつた時、そして多くの單純なる存在が存在、たることを止めて一つの存在の契機となつた時、その時は即ち本質の領域が開ける時である。そしてこれらのことは、存在が直接的に在るもの、自己自身に於て在るもの、自己を自己自身に於て示して居るものとして、は無くして、背後のもの、又は自己に於て背後のものを示して居るものとして見られることから始まるのである。そして、存在から本質への發展は決して一方的に推移としてのみ見らるべきではなくして、又同時に、根據への復歸として、自己の背後の自覺としても見らるべきである。又、存在は自己を本質として見ると同時に、自己の本質を見る。存在は存在の領域に於ては全關係であつたが、本質の領域に於ては關係の一面となる。

五

「存在」に於ける關係が在るものと在るものとの關係であるに反し、「本質」に於ける關係は在つたものと在るものとの關係、在らしめるものと在るものとの關係、措定する

ものと措定されるものとの關係である。一者と他者とは共に無規定的であるに反し、措定するものは規定されて居る。従つて又措定されるものも規定されて居る。あらゆる規定性が一定の事物の性質になり得るのではない。單純なる定有の相互疎外の關係は、かくて、事物の自己内關係となる。在るものは判斷の述語の地位に墮ちて、主語が奥から現れて來る。勝義に於ける判斷的構造は本質の領域に於て始めて現れるのである。存在の領域に於ける範疇が單に述語的範疇であるに反し、本質の領域に於ける範疇は主語と述語との關係の範疇である。前者に於ける主語は單に我々が定立するものであるに反し、後者に於ては主語自身が自己を述語として措定する。そして本質の判斷に於ては述語は未だ普遍者の意味をもたぬ。むしろこゝでは却つて主語が普遍者の意味をもつて居て、述語は普遍者としての主語の個別化である。述語はそれ自身の存立をもたずして、唯主語の述語としてのみ存立をもつて居る。本質の判斷に於ては眞理性が主語にあるが故に、本質の判斷は内屬判斷である。こゝでは述語が主語の外に出ることが出來ぬ。従つて又主語は他の主語に對しての關係を含んで居ない。

「措定といふことは本質の領域、客觀的反省の領域へ始めて墜ちる。根據は根據に

よつて根據付けられるものを措定する。原因は、それ以上に、結果を作り出す。然るに、存在の領域に於ては、定有は唯成から出て來るだけである。又は、或物と共に、他者が、有限者と共に、無限者が措定されて居る。然し、有限者は無限者を作り出すのではない、無限者を措定するのではない。他者は或物と同様に存在する。有限者は無限者と同様に、直接的に存在するもの、獨立的に固立するものとして認められる。これらのものゝ意味はそれ／＼の他者なしにも亦完結せるものとして現れる。それに反して、積極的なものと消極的なものと、原因と結果とは相互なしには何らの意味をももつて居ない。」

本質の領域に於ての措定するものと措定されるものとの關係は、直接的なものゝ間に於ける關係ではない。兩者は他者なしには考へられない。然し兩者の獨立性は同格的ではない。飽くまでも一方が主であり、他方が従である。そしてそれ故にこそ本質の關係は反省、Reflectionとよばれるのである。措定されたものはどこまでも措定するものゝ中にある。措定されたものはいつまでも述語であつて、主語になることがない。もし措定されたものが完き意味に於ての主語になるならば措定するものと措定されるものゝが共に個別者となつて、兩者を包むところの普遍者が姿

を現はさねばならぬ。措定するものと措定されるものとの區別は實質的な區別ではない。例へば事物そのものと事物の性質との區別の如きものも絶對的なものではない。兩者の境界は可動的である、又は現象界と本體界との如く平行的である。絶對的な事物自體、絶對的な性質は共に只極限概念としてのみ考へられる。而も事物が本質の領域に屬するものとして見られる限りは、眞理性は事物の性質の方にではなくして、事物そのものゝ方になければならぬ。もしさうでなければ、性質への事物の解消によつては、諸々の性質はそれ〴〵一つの或物となつて、我々は存在の領域へ逆戻りすることにならう。或物と他者との關係に於ては、兩者を包むもの、兩者の媒介面がなかつた。それ故にこそ、兩者の關係は移行であり、或物と他者との統一としての或物が現實態に於けるものではなくして、單に範疇に於けるものであつたのである。然るに事物は事物と性質との關係に於ける一面であると同時に、關係全體であり、關係の場面である。「本質は自體有 *An-sich-sein* と對自有 *Für-sich-sein* との絶對的統一である。それ故に、本質のなす規定はこの統一の内部に止つて居り、何ら生成ではなく、移行ではない。同様に又、こゝでは、諸々の規定は他者としての他者ではなく、他者への關係でもない。諸々の規定は獨立者である、然し右のことによつて、單に

相互の統一の中に存在して居るやうな獨立者である。「本質は自體有對自有 An-sich-seinである、然し自體有の規定に於ける自體有對自有である。」本質に於ては規定性が存在するのではない。こゝでは、規定性は本質自身によつて措定されて居り、自由ではなくして、唯、本質の統一性への關係の中にのみある。本質の否定性は反省であり、諸々の規定は反省されたる規定、本質自身によつて措定されたる規定、止揚されたものとして本質の中に止つて居る規定である。「本質の運動は、本質に即しての規定又は否定を措定する事、そしてこのことによつて自己に現實存在を與へ、自己の自體有を無限なる對自有として實現することの中に成立して居る。かく、本質は自己の自體有に等しき現實存在を自己に與へ、そして概念になる。何故なら、概念とは、自己の現實存在の中に於て絶對的に、又は即自且對自的にある様な絶對者であるからである。然し、本質が自己に與へるところの現實存在は、未だ、自己自身に於て存在するところの現實存在ではなくして、本質が自己に與へるところの現實存在、又は措定されるところの現實存在である、従つて未だ概念の現實存在からは區別されて居る。」存在は自體有と對他有との統一であり、本質は自體有對自有、然し自體有の規定に於ける自體有對自有である。この命題は恐らく、存在に於ける關係たる移行と、本

質に於ける關係たる反省との聯關を最も端的に表現して居るものであらう。他者は亡されねばならぬ、然し他者は同時に獨立化されねばならぬ。

「存在」の領域に於ては「存在するもの」として存在して居た「存在」は「本質の存在」として存在することによつて「措定されたもの」として存在する。そしてこの措定されたものゝ直接態が假象である。然し、この假象は單に直接的に存在するものではなくして、措定されたもの、従つて媒介されたもの、根據付けられたものであるが故に、幻像の如きものではない。假象は、本質によつて措定されたもの、本質の假象として、本質的假象である。同様に又、本質も單に存在するものではなくして、措定するものであるが故に、無縁的に彼岸に横つて居る本體ではなくして、顯象する本質である。従つて又本質は差し當つては假象的本質である。本質に於ける範疇の發展は、一旦假象にまで顛落した存在が、自己を具體化して、再び存在として自己を恢復する過程である。そして或意味に於ては存在の範疇が本質の領域に於て、固より全關係としていはなくして、關係の一面として、而も異つた形態に於て繰り返へされる。例へば在る規定性としての質が措定されたる規定性として性質となる如きその一例である。而も、この措定されるものゝ方に於ける具體化の進行は、同時に、措定するものゝ方に於け

る具體化の進行を媒介として行はれ、又その逆に、措定するものは措定されるものを具體化することによつて、自己を具體化する。措定されたものが同時に自體に於ける存在であることによつて本質の領域は幕を閉ぢる。本質の最初の段階に於ては措定されるものが全く非獨立的である。それ故に本質は差し當つては、本質自身の中に於ての反省としての本質である。「本質自身の中に於ての反省としての本質はいはゞ本質の内面態を形成する。本質の内面態と本質の外面態としての現象との統一、眞實態が現實態である。現實態の最後従つて又本質全體の最後に於ては、措定されるものが自體に於ける存在となり、それ故に又、措定するものも措定するものたることを止める。こゝに於ては、主語と述語との關係が完全に破れて、主語と主語との關係が現れ、措定するものと措定されるものとの關係は、再び、在るものと在るものとの關係となる。概念は、存在と本質との眞實態であり、存在になつた本質であると言はれる所以である。然し、本質の終りに於て現れる存在は、存在としての存在とは異つて、直接的な存在ではない。本質の終りに於て現れる存在の關係は、偶然的な存在の間の關係でもなく、一存在の自己内關係でもない。こゝに、移行と反省とからは區別され、而も兩者の眞實態と看做さるべき關係が頭をもたげて來た。移行は獨立

者と獨立者との關係であつて、移行の場面は我々である。反省の場面は本質自身であり、反省は自體に於てのもの、客觀的反省である。然るに、交働する實體は相互から全く獨立的であると同時に、完全に相互に等的である。交働的實體の關係は兩者に共通的なものゝ上に於ての關係であり、交働的實體とこの共通的なものとの關係である。交働的實體は他者に於て完全に自己に等しきものを見出すことが出来るし、完全に自己に等しきものを全くの獨立者として見出すことが出来る。或物は他者に於て獨立性を見出すことは出来るが、親和性を見出すことが出来ない。同様に、反對に、事物は性質に於て親和性を見出すことは出来るが、獨立性を見出すことが出来ない。親和性と獨立性との統一は始めて交働的實體の間に於て見出される。然し交働的實體は正に實體であるが故に未だ相互の等性を自覺することが出来ない。客觀と客觀との間には自覺が成立することが出来ない。自覺は唯、主觀的なものが客觀的なものに對立する時、又は主觀的なものと主觀的なものとの間に於て、又は客觀的なものを媒介としての主觀的なもの相互の間にのみ成立することが出来る。本質の客觀的反省、本質の自己内反省は、未だ、自覺的反省ではない。然し、内なるものは外化されねばならず、單に、内なるものが内なるものとして見られるばかりではな

くして、更に外なるものも内化されねばならぬ。自己を自己内に於てばかりではなくして、全體的なものゝ背景に於て見ねばならぬ。かくすることによつてのみ、或物と他者との關係と、事物と性質との關係とを越えて、普遍者と個別者との關係、個別者と個別者との關係、自體有對自有と、自體有對自有との關係が現れるのである。然し、概念に於ける關係は勿論のこと、反省も、更には移行も、概念の領域から見られることによつて始めて充全的に明にされる。加ふるに概念の論理學は、存在、本質の論理學客觀的論理學に對して、主觀的論理學である。二つの論理學の間には色々な點に關して根本的な區別が横はつて居る。そして之はヘーゲルの論理學の理解のための鍵を形成して居る。今までにのべたことは概念の理解に對しては勿論のこと、存在と本質との理解に對しても豫備概念の意味をもつに止るとも言へよう。(未完)

附言 本論文は本來は『歴史哲學の地位』の二の地位を占めるものである。然し餘り長くなることを怖れて、私はそれを獨立的なものとして發表することにした。従つてその三以下も獨立的に、然し聯關なしにでなく現れるであらう。